

応募資格

- 1) 日本在住で日本国籍を有すること。
- 2) 学士号取得者または見込み者（2020年5月31日以前）で、下記のいずれかに該当する者
 - a. 英語教員免許保持者※
 - b. 将来英語教育に携わる意志のある者※公立学校の現職教員の場合、下記「派遣法適用について」をご参照ください。
- 3) 現職教員の場合、教育経験7年以内の者からの応募を歓迎する。
- 4) 2017年8月～2019年8月実施のTOEFL79-80 (iBT) 以上、またはIELTS (Overall Score) 6.0以上のスコアレポートを提出すること。指定期間内に受験したもので、ITP TOEFL (Institutional Testing Program) および IELTS (General Training Module) のスコアは認めません。
- 5) 上記期間に実施されたTOEFLまたはIELTSを受験し、その結果が僅かに基準点に達していない場合でも応募は可能。ただし、その場合は2019年12月末までに上記基準点をクリアすること。

求められている人物像

- 日本語、英語ともにコミュニケーション能力の高い人
- 物事に真摯に向き合い、誠実な人
- 積極的に環境適応能力がある人
- 分別があり、教えることにプロ意識をもつ人
- リーダーシップがあり、学生に学ぶ意欲を持たせ、アメリカの地域社会に母国の社会を代表して紹介できる人
- 創造力や自立心があり、チームプレイヤーとして派遣大学の教職員や学生と良い人間関係を保てる人
- 語学教員（アシスタント）と留学生としての役割を両立できる人
- プログラム終了後すぐに帰国し、FLTAとしての経験を日本の英語教育の現場で活かせる人

ビザ

J-1 Exchange Visitor Visa「政府スポンサーの交流訪問者」ビザ。訪米目的終了後、直ちに日本に帰国することが義務づけられています。米国に再入国する場合は、帰国後通算2年間日本に滞在したあとでないと、「移民」「短期役務」「会社転勤」などのビザを申請することができません。なお、FLTAプログラムは同伴家族のためのビザは発行できませんので、単身で渡米することになります。

「派遣法」適用について

公立学校の教員の場合、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」（派遣法）に基づき、地方公務員の身分を保有したまま、プログラムに参加することが可能です。詳細は当委員会ウェブサイトでご確認ください。

重要事項

- いかなる場合も盗作行為 (plagiarism) を行った場合は、FLTA不適格者とみなされます。
 - FLTAプログラム終了後、米国の大学に残って学位取得を希望する人は、FLTAではなく「大学院留学プログラム」※に応募してください。併願はできません。
- ※フルブライト「大学院留学プログラム」は、米国の大学院修士課程・博士課程に正規の学生として在籍し、学位取得のための科目履修を行うプログラムです。FLTAプログラムとは選考日程が異なります。詳しくは下記ウェブサイトをご参照ください。
<https://www.fulbright.jp/scholarship/programs/education.html>

応募締切日

2019年8月31日(土)

選考日程

2019年8月31日(土)

オンライン願書提出締め切り。
オンライン願書のコピー、登録票を別途日米教育委員会に郵送。

2019年 秋

日米教育委員会において審査（書面および面接）後、米国国務省に推薦。国務省およびIIEが最終選考を行う。

2020年4月頃

最終結果発表、派遣大学決定

2020年8月

アメリカ国内でのオリエンテーション（5日間）に参加後、各派遣大学に赴任。

FLTA 応募に関する詳細は日米教育委員会のウェブサイトをご参照
<https://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>

問い合わせおよび書類送付先

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）
フルブライト交流部

業務時間：月～金 9:00～17:30

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207

Tel: 03-3580-3233 FAX: 03-3580-1217

メールでのお問合せ：program@fulbright.jp

[f https://www.facebook.com/fulbrightjapan](https://www.facebook.com/fulbrightjapan)



日米両国政府による留学制度

2020年度 フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラム 奨学生募集



日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）は、英語教員または将来英語教育に携わる意志のある方を対象に、「フルブライト語学アシスタント（FLTA）プログラム」奨学生を募集します。

応募締切日：2019年8月31日(土)

 **FULBRIGHT**
Japan

フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラムとは

アメリカの大学で日本語を教えながら、

- ☑ 英語教育のスキルを高める
- ☑ 自身の英語能力を高める
- ☑ アメリカの社会や文化についての知識を深める

ことを目的とした、9ヶ月の学位取得を目的としないアメリカ留学奨学金プログラムです。

奨学期間 2020年8月～2021年5月（9ヶ月間）

募集人数 15名

活動内容

- アメリカの大学で1学年間（9ヶ月間）、週20時間を限度に日本語クラスを教員として担当、または補佐する（派遣大学により異なる）。
- カルチャーイベント、日本語クラブ等を企画・運営する。
- 大学でアメリカ研究や英語教授法のクラスを受講する（1学期につき2コース、うち1つはアメリカ研究であること）

支給内容

- 履修する科目の授業料（各学期2コース）
- 給付金（派遣大学により異なる）。
- 宿舍・食事は大学より提供される（派遣大学により異なる）。
- 往復旅費（現物支給）
- フルブライト・グループ保険（傷害・疾病）
- 米国でのオリエンテーションやエンリッチメントカンファレンスへの参加

フルブライト・プログラムは、第二次世界大戦終了直後の1945年、「世界平和を達成するためには人と人との交流が最も有効である」との信念のもとにウィリアム・フルブライト上院議員が米国議会に提出した法案に基づいて発足した、米国と諸外国との相互理解を目的とする人物交流事業です。日米間のフルブライト・プログラムは、日米両国の共同管理、自治運営による日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）によって運営され、所属機関・居住地・人種および信条に関係なく応募者個人の資質に基づいて選考する一般公募の奨学金制度として国際的な評価を得ています。

フルブライトFLTAプログラムはフルブライト・プログラムのひとつとして日米教育委員会では2008年度から実施しています。

FLTA 同窓生の声 （最終レポートより抜粋）

◆10か月間という短い期間でしたが、プログラムを通じて多くの人と出会い、たくさんの刺激を受けました。世界中から言語教育者が集まる国際色豊かな環境の中で、視野が広く、世界が狭くなったと実感しています。特に、同じ大学に派遣された3人の個性豊かなFLTAとは、共に過ごす時間が多く、お互いに文化や言語を含め多くのことを学び合いました。この先もずっと繋がってみたいと思える同僚ができたことは大きな財産です。

（2017年度 Georgia Southern University, GA）

◆プログラムを通して、カールトンカレッジの学生に伝えたいことがありました。2011年の東日本大震災後さまざまな支援をしてくださったアメリカへの感謝の想いです。岩手県宮古市で育った私は震災後アメリカからの多くの支援物資を実際に目にしました。震災後、私がそのような支援に対して感じたことや7年経った今でも感謝し続けていることなどをできるだけ素直に日本語の授業の中で伝えました。私の話を聞いている学生の真剣な表情がとても嬉しく、と同時に大きな使命感のようなものを感じました。このトピックについて話すときはいつも想定していた時間を過ぎてしまい、日本語の授業中にもかかわらず英語で話してしまったのですが、学生たちの表情とその時の教室の雰囲気から確かに私の想いを受け止めようとした彼らの意志が感じられました。

授業見学や学生との交流を通して、自分が先生としてどんな授業をしたいのかイメージが少し見えたような気がします。授業内での学生の様子を観察した中で得た疑問から、追求したい問いとの出会いもありました。この経験で得たさまざまな着想がいずれ大きな財産となるように今後も勉強していきます。

（2017年度 Carleton College, MN）

◆プログラム全体を通して一番変化したことは、世界の国々をより身近に感じるようになったことです。実際に人との交流をしたことで、その国や地域の名前を聞くとき知り合った友人の顔が思い浮かぶようになり、今までの遠い異国という見方が大きく変わる貴重な体験をしました。これからは各国の英語の先生などと協力をして、お互いの英語のクラスをテレビ会話などで繋ぐことができるようになったら、画面越しであっても私たちが体験したこの「人と人との交流」を生徒にも共有できるのではないかと考えています。最後に、フルブライトのオリエンテーションやカンファレンスを通じて一番印象に残っている言葉は「Once a Fulbrighter, Always a Fulbrighter」です。プログラムが終わってもフルブライターとしての使命を果たしていくことが、お世話になった方々への一番の恩返しになると信じて、学ばせてもらったことを十分



に生かし地域や社会に還元したいと思います。
（2017年度 University of Arkansas, AR）

◆この10カ月を通して言語教師としても、一日本人としても考え学ぶことができました。まず、言語教師として、小学校での文化紹介や会話テーブルなど主体的にかかわらせていただいた体験を通し、やっぱり私は教えることが好きだということを再確認しました。そのうえで、言語を教えるうえで大切なことを日本語プログラムの先生方から学ばせていただきました。個々の先生によって教え方や信念は異なっていたので、様々なスタンスに触れていく中で、教師として必要な芯の部分である「なぜ言語を教えたいのか」について改めて考えさせられました。先生方によって重視することは違いましたが、どれも重要な観点であり、中には今まで自身が気を配っていなかった点もあり学ぶことが多かったです。



また、日本人として自分が日本の窓口になっていることを痛感しました。多かれ少なかれ、アメリカ人もそのほかの国の人も、日本や日本人に対するイメージを持っていました。そして、その人たちと関わっていく中で、自分の言動がその人たちの日本観を強くしたり変えてしまったりしました。日本について知ってもらいたいけど、日本のどんなところを知ってもらいたいのか何度も考えていると、自分の中の日本に対する考えも幾度となく変化しました。そういった自己の中の変化も含めて異文化交流であり、そういったお互いのイメージの変化が重要なのではないかと今は思います。

（2017年度 University of Notre Dame, IN）

◆自分の中で一番うまくいったことは背伸びをしないうことです。日本人として日本の文化の中で生まれ育ったというだけで、日本語を学ぶ生徒にとっては貴重な資源になります。インターネット検索でたくさんの情報を集めることができる時代ですので、私はただ日本人としてなるべくたくさん生徒とコミュニケーションをとることを心がけました。そして日本からの留学生もいたので、なるべく多くお互いに交流できる場や活動を作ることも意識してやりました。慣れない環境や母語ではない言語で思い通りにいかない時もありましたが、自分に自信を持って素直で正直であることが大切だったと思います。（中略）9か月の貴重な体験を思い出すように書いてきましたが、私の場合、一番心に残るのはやはり人です。たくさんの人からたくさん話を聞いて自分を成長させることができたような気がします。これまで縁が遠かったキリスト教やイスラム教などの宗教、LGBT、人種問題など人から話を聞くことによって理解も深まりました。出会いひとつひとつが本当に貴重な栄養となって自分を成長させてくれました。これから教師を目指しますが、なるべく多くの人に自分の体験を発信していい影響力を持つ人間になれたらと思います。

（2017年度 Pacific University, OR）



さらに詳しいレポートを、ウェブで公開しています。▶

<https://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>